

王子特別支援学校 副籍交流リーフレット

副籍制度とは？

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、住んでいる地域の通学区域の小・中学校に副次的な籍をもち、学校便りなどの交換（間接交流）、学校行事や教科における交流および共同学習（直接交流）を子どもの実態に応じて、計画的に実施する制度です。交流を通じて、居住する地域との「つながり」の維持・継続を図ることができます。この制度により、居住する地域の中で、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解が進み、「豊かな心の育成」につながっていくことが期待されます。

※「副次的な籍」を『副籍』と言います。

※平成27年度入学生から全員が副籍をもちます。

※都立特別支援学校の児童・生徒が「副籍」を置く小・中学校のことを『地域指定校』と言います。

直接交流とは？

児童・生徒が、保護者等の引率のもとで地域指定校の授業や学校行事に参加すること。

- 学校行事等の見学・参加
- 授業等の参加
- お便りを直接地域指定校に取りに行く
 - +お便りの交換（間接交流と同じ）
 - +プロフィールカードを掲示する。
 - +作品展などに作品を出品し展示する。

間接交流とは？

- お便りの交換
 - ・学校間で交換をする。
 - ・地域指定校の児童・生徒（兄弟姉妹・友達）を通して交換する。
 - ・地域指定校に保護者が取りに行く。 等
- その他
 - ・作品展などに作品を出品し展示する。
 - ・お便り交換の中に手紙を書いてやり取りをする。
 - ・プロフィールカードを掲示する。 等

直接交流の打ち合わせとは？

- 参加者 地域指定校…担任（コーディネーター等）
王子特支……担任 本人 保護者

○打ち合わせ内容 交流内容や、交流の回数等を相談しながら決めていきます。

直接交流の事例

運動会 見学／かけっこ／短距離走

学芸会 見学／練習数回と当日発表／合唱と器楽

展覧会 見学／本校で制作した作品の出品

学校祭り クラスの友達と一緒にまわる

音楽朝会 合唱や合奏に参加

休み時間 鬼ごっこ／だるまさんが転んだ

学年集会 じゃんけん列車

朝の会 自己紹介クイズ／全員とハイタッチ

学級活動 お楽しみ会／フルーツバスケット

国語 読み聞かせに参加／書道

理科 栽培体験

生活 校外の公園でどんぐり拾い

音楽 楽器演奏

校外活動 地域清掃活動、図書館に一緒に行く

挨拶運動 よろしくねカードを配る

外国語 ALTの授業へ参加

給食 一緒に食べる

昔遊び こま／竹とんぼ／折り紙／お手玉

副籍交流の参考資料

東京都教育委員会 HP→特別支援→副籍交流 検索

副籍交流 1年間のおおまかなながれ

4月

①交流形態の確認

- ・昨年度の「副籍交流希望アンケート」をもとに、児童・生徒の交流形態を確認する
- ・新入生や転入生は、就学又は転学相談の際に説明を受け、後日アンケートを実施する
- ・希望者は、プロフィールカードの作成をする

5月

②地域指定校決定

- ・各区教育委員会から地域指定校決定通知が保護者に送付される

6月

③地域指定校に王子特支から電話連絡

直接交流にむけて

④地域指定校での打ち合わせ

- ・本人と保護者が王子特支の教員と一緒に、地域指定校に挨拶と打ち合わせに行く
- ・交流内容や日程の打ち合わせを行う

間接交流にむけて

- ・③の学校間での電話連絡で打ち合わせを行う

→⑤へ

⑤交流計画書の配布

- ・王子特支の担任が作成し、保護者へ配布する

⑥交流開始

- ・直接交流の場合は、交流後に Forms で実施する保護者向けの「直接交流実施後アンケート」に御協力いただく（交流内容や感想を回答していただく）

2月

⑦次年度に向けて

- ・今年度の「副籍交流実施アンケート」を Forms で実施（副籍交流実施者対象）
- ・次年度の「副籍交流希望アンケート」を Forms で実施（全員対象）

3月

⑧交流報告書の配布

- ・地域指定校から王子特支へ郵送されたものを保護者へ配布する

地域指定校から
プロフィールカードが
返却される